

青森県報

号外第六十六号

平成十六年
八月六日
(金曜日)

目次

選挙管理委員会

- 青森県選挙管理委員会委員長の退職…………… (事務局) ……
- 青森県選挙管理委員会委員の退職…………… (同) ……
- 青森県選挙管理委員会委員の補欠…………… (同) ……
- 青森県選挙管理委員会委員長の選挙…………… (同) ……

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第五十七号

平成十六年八月六日次の者に係る青森県選挙管理委員会委員長の退職について承認したので、青森県選挙管理委員会規程（昭和二十八年三月青森県選挙管理委員会告示第七号）第五条第二項の規定により告示する。

平成十六年八月六日

青森県選挙管理委員会委員長職務代理者 金 澤 五 郎

氏名	住 所
田 中 正 三	青森県南津軽郡浪岡町大字樽沢字村元一五五番地一

青森県選挙管理委員会告示第五十八号

平成十六年八月六日次の者に係る青森県選挙管理委員会委員の退職について承認したので、青森県選挙管理委員会規程（昭和二十八年三月青森県選挙管理委員会告示第七号）第五条第一項の規定により告示する。

平成十六年八月六日

青森県選挙管理委員会委員長職務代理者 金 澤 五 郎

氏名	住 所
田 中 正 三	青森県南津軽郡浪岡町大字樽沢字村元一五五番地一

青森県選挙管理委員会告示第五十九号

青森県選挙管理委員会委員の欠員に伴い、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十二条第三項の規定により、平成十六年八月六日次の者を補充員から委員に補欠したので、青森県選挙管理委員会規程（昭和二十八年三月青森県選挙管理委員会告示第七号）第五条第一項の規定により告示する。

平成十六年八月六日

青森県選挙管理委員会委員長職務代理者 金 澤 五 郎

氏名	住 所
須 藤 倫 行	青森県黒石市ぐみの木一丁目六六番地

青森県選挙管理委員会告示第六十号

平成十六年八月六日開催の青森県選挙管理委員会において、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十七条第一項の規定により、次の者が委員長に選挙されたので、青森県選挙管理委員会規程（昭和二十八年三月青森県選挙管理委員会告示第七号）第一条第四項の規定により告示する。

平成十六年八月六日

金澤五郎	氏名
青森県三戸郡五戸町字鍛冶屋窪上三三番地の二	住所

青森県選挙管理委員会委員長 金澤五郎

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭